⑼　競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　本工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑿　本工事に事業協同組合または協業組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

3　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

以下、技術提案（具体的な施工計画）とは、標準案と一部又は全て異なる施工方法で施工することをいい、標準案とは、入札説明書（添付図面等を含む。）の設計図面及び仕様等に示した施工方法にしたがって施工することをいう。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性　「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性　「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の面から適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

本工事は、既存庁舎の基礎及び地下１階部分を補強し、地下１階柱頭に免震装置を設置する工事である。

①　免震装置の設置における品質の向上に関する施工計画　免震装置設置に関する品質の向上は、設計で要求された建物性能等を実現する上で重要であるため、これについて技術提案を求める。

○積層ゴム支承60基の免震装置を設置するにあたり、施工規模が大きいことから、その据え付け、ジャッキダウン等については、精度の確保が非常に重要であるとともに、施工中の建物に対し変形などの悪影響を及ぼさないようにする必要がある。

○今回新たに構築する免震層における躯体補強の品質確保は、耐震性能を確保するうえで重要である。また、限られたスペースで補強工事を行うことから特段の注意が必要である。

②　騒音、振動又は粉塵の抑制に関する施工計画　本工事は、広島地方合同庁舎２号館の各官署の業務を継続しながらの工事であることから、来庁者並びに入居官署職員に対する環境確保として、現場作業時における騒音、振動又は粉塵に関する配慮について技術提案を求める。

以上のことから、「免震装置の設置における品質の向上に関する施工計画」及び「騒音、振動又は粉塵の抑制に関する施工計画」を評価項目とする。

⑵　入札参加者は「価格」及び、「価格以外の要素」をもって入札に参加し、次の１）～３）の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

２）「免震装置の設置における品質の向上に関する施工計画」及び「騒音、振動又は粉塵の抑制に関する施工計画」が入札説明書に記載された要求要件を満たしていること。

３）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

⑶　得点配分の詳細は、入札説明書による。

⑷　上記⑵において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課契約係　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

１）入札説明書は、平成29年10月２日から平成30年１月５日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/

２）電子入札システムの利用ができない場合は、以下の場所でも交付する。

交付期間：平成29年10月２日から平成30年１月５日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：上記４⑴に同じ。

申込み方法：事前の申込みは不要であり、交付場所で手交する。郵送又はＦＡＸによる入手申込みは認めない。

⑶　見積に必要な図面等の交付期間、場所及び方法　交付期間及び入手方法は上記⑵１）と同様とする。電子入札システムの利用ができない場合は、上記⑵２）の交付場所で交付する。なお、交付希望を事前に交付場所に以下の必要事項を記入の上、ＦＡＸにて申込（様式自由。）すること。申込があった翌開庁日以降に交付するものとし、交付に際しては、見積に必要な図面等をＣＤでデータとして手交する。

申込書記入項目：当該工事名、会社名、代表者名、住所、電話番号、ＦＡＸ番号、連絡担当者名

⑷　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成29年10月３日から平成29年10月23日17時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成29年10月３日から平成29年10月23日17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、上記４⑴に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により直接持参又は郵送（書留郵便に限る。必着のこと。）すること。

１）電子入札システムによる入札の締切は、平成30年１月５日10時00分。

２）紙による持参の場合の受領期限は、平成30年１月５日10時00分。持参先は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課。

３）郵便による入札の受領期限は、平成30年１月５日10時00分。郵送先は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課。

開札は平成30年１月15日10時00分、中国地方整備局入札室にて行う。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成29年11月29日10時から平成30年１月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分まで。（１月５日は10時00分）（利付国債の提供の場合は平成29年12月21日まで。）

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課契約係　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。